

第4回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

ラーク・ハイツ（福祉部）

令和5年11月8日（水）

○施設名 ラーク・ハイツ

1 現状

(1) 施設の概要

○ ラーク・ハイツは、母子生活支援施設と母子・父子福祉センターを併置した母子・父子福祉の総合施設であり、ひとり親家庭の自立促進の支援を行う施設である。

※母子生活支援施設

児童福祉法に基づき、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童が入所し、就労、家庭生活及び児童に関する相談、助言等を行い、自立に向けた様々な支援を行う施設である。

※母子・父子福祉センター

母子家庭、父子家庭及び寡婦（以下「母子家庭等」という。）に対して、生活全般の相談に応じるとともに、技能習得指導、施設の使用許可等、母子家庭等の福祉のための便宜を総合的に供与する施設である。

所在地	非公開（DV被害者等の入所施設であるため）
開業年月	昭和55年4月
施設概要	施設敷地 5,053.55 m ² 、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：1,921.93 m ² ）
設置理由	母子生活支援施設と母子・父子福祉センターを併置した母子福祉の総合施設
定員	母子生活支援施設 20世帯

(2) 管理手法 ※令和5年7月1日時点

○ 昭和55年度から施設の運営を委託しており、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
従事者数	16人（常勤12人、非常勤4人）

(3) 利用状況

- 母子生活支援施設の入所者の月平均世帯数は、定員（20世帯）の概ね80%程度で推移してきた。
- 令和3年度以降、入所世帯数が減少している。これは、コロナ禍の影響により、相談や見学等が減少し、施設への入所が抑制されたことが要因と思慮される。

【利用者数の推移】

(単位：世帯)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4/定員
入所世帯	16	18	18	18	18	19	17	14	12	60%

(4) 経営状況

- 指定管理料で運営している。概ね7千万円代で推移し、その7～8割は人件費が占めている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)			収支 (A-B)	
	うち指定管理料	うち利用料収入	うち人件費	うち維持管理費			
H26	75,583	75,583	-	75,583	57,637	17,946	0
H27	70,308	70,308	-	70,308	52,360	17,948	0
H28	73,363	73,363	-	73,363	54,677	18,686	0
H29	73,511	73,511	-	73,511	53,331	20,180	0
H30	76,390	76,390	-	76,390	56,837	19,553	0
R 1	76,291	76,291	-	76,291	57,868	18,423	0
R 2	76,506	76,506	-	76,506	56,814	19,692	0
R 3	74,288	74,288	-	74,288	55,635	18,653	0
R 4	77,694	77,694	-	77,694	56,141	21,553	0
平均	74,882	74,882	-	74,882	55,700	19,182	0

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 令和4年度に大規模修繕を実施。今後、給排水設備にかかる大規模修繕を予定している。
(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	-	
H27	-	
H28	-	
H29	-	
H30	-	
R 1	-	
R 2	-	
R 3	-	
R 4	62,854	外壁・屋根防水修繕工事
計	62,854	

(5) 周辺エリアの動向・他県の類似施設の状況

- 母子生活支援施設は、全国で216施設が設置され、うち県立は4施設。
- 母子・父子福祉センターは全都道府県で設置され、母子寡婦福祉連合会やNPO法人が運営を担っている。

2 課題

- 昭和55年の設立から40年以上経過し、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を進める必要がある。
- 母子生活支援施設と母子・父子福祉センターを併置した母子・父子福祉の総合施設として、引き続き、施設の支援機能の充実を図る必要がある。

3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など	○
		民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI等）	
	市町村	譲渡・譲与	
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

【方針】

- 現行の指定管理制度の手法により、施設の支援機能の充実を図る。

【理由】

- 母子生活支援施設は、児童福祉法に基づき、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童が入所し、自立に向けた様々な支援を行う施設である。支援が必要な母子世帯のために、今後も必要な施設である。
- 母子・父子福祉センターは、母子家庭等に対して、生活全般の相談に応じるとともに、技能習得のための各種研修・講習を行っている。経済的に困窮している母子家庭等の自立のために、今後も必要な施設である。
- 修繕工事計画を策定し、中長期的な修繕工事を計画的に行い管理することで、突発的な修繕費や集中的な費用の発生を抑え、適正管理を図っていく。
- 措置入所者に対する相談・助言等を自立に向けた様々な支援を行うとともに、母子家庭等に対して技能習得指導等の様々な講習を行うなど、施設の支援機能の充実を図っていく。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	ラク・ハイツ	所管課	福祉部子ども政策局青少年家庭課
-----	--------	-----	-----------------

1 施設概要

所在地	非公開	整備年月	昭和55年3月
設置の根拠法令等	社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例		
設置目的	母子生活支援施設と母子・父子福祉センターを併置した母子福祉の総合施設		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設の管理運営に関する業務 母子・父子福祉センターの管理運営に関する業務 		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：5,053.55㎡ 延床面積：1,921.93㎡、主な建物：鉄筋コンクリート2階建 		

2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	指定管理	管理者名	社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会
体制	16人内訳	常勤職員	12人、非常勤職員 4人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数 (世帯/月)	目標値	20	20	20	20	20
	実績	18	19	17	14	12

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	76,390	76,291	76,506	74,288	77,694
	使用料収入	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計①	76,390	76,291	76,506	74,288	77,694
支出	人件費	56,837	57,868	56,814	55,635	56,141
	管理運営費	19,553	18,423	19,692	18,653	21,553
	その他	0	0	0	0	0
	合計②	76,390	76,291	76,506	74,288	77,694
収支(①-②)		0	0	0	0	0

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	0	0	0	0	62,854

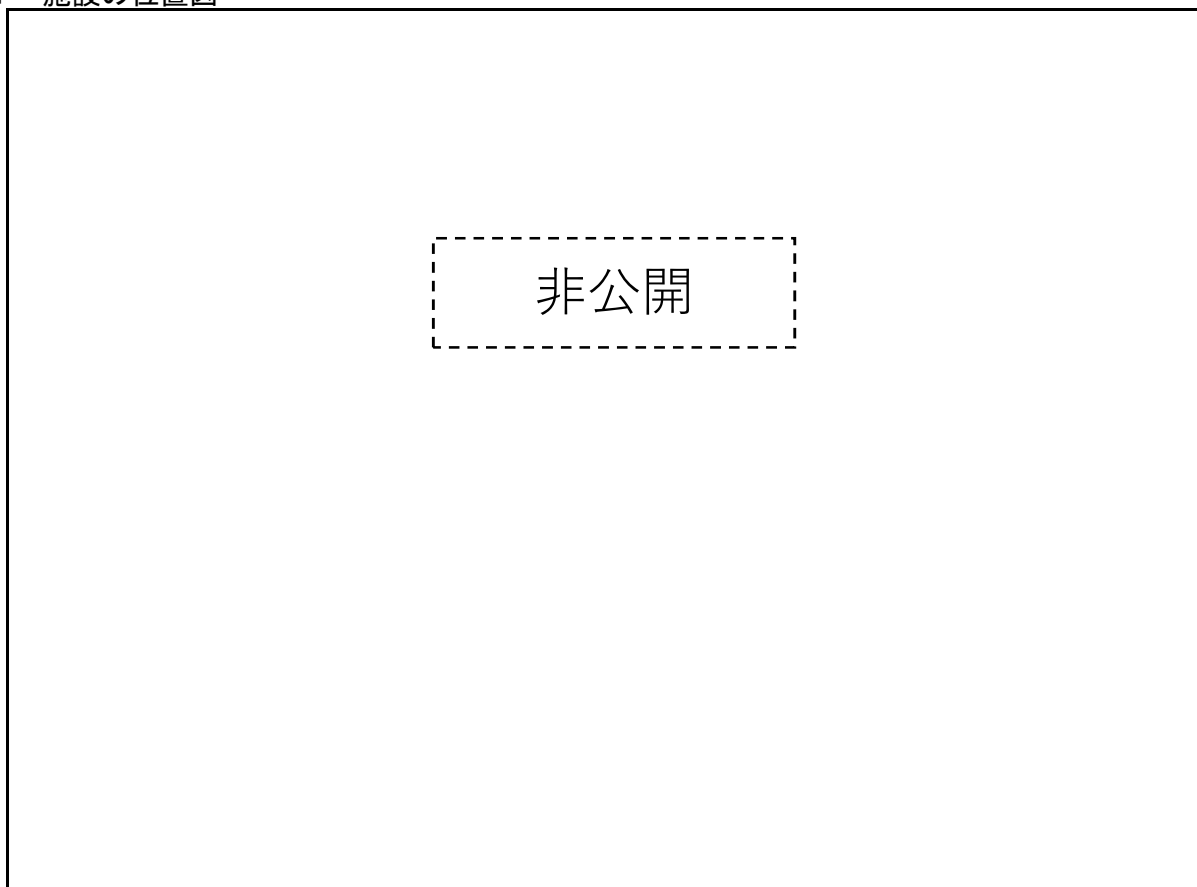
※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

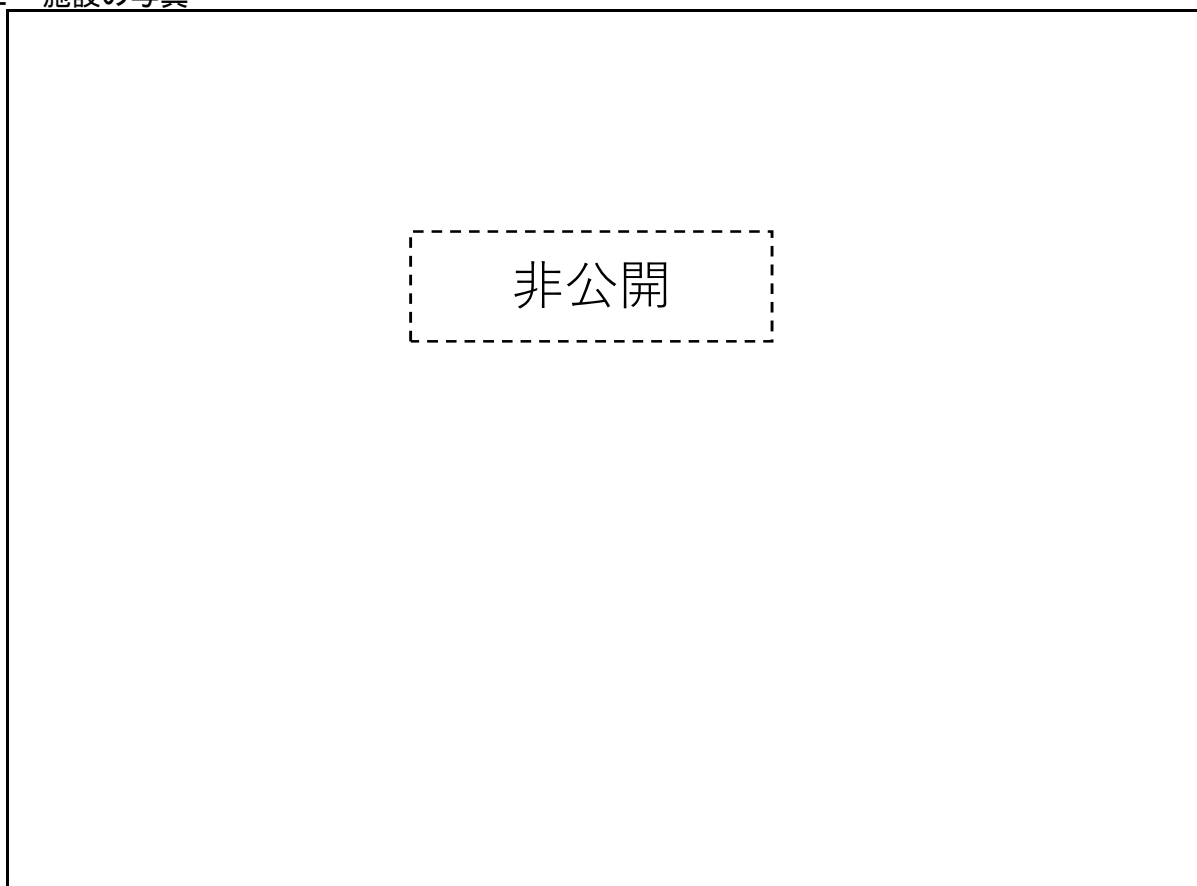
課題	対応
○昭和55年の設立から40年以上経過し、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を進める必要がある。	○修繕工事計画を策定し、中長期的な修繕工事を計画的に行い管理することで、突発的な修繕費や集中的な費用の発生を抑え、適正管理を図っている。
○母子生活支援施設と母子・父子福祉センターのそれぞれの施設の機能を十分に活用するなど、資産総量の適正化を図る必要がある。	○母子生活支援施設と母子・父子福祉センターを併置した母子・父子福祉の総合施設として、措置入所者に対する相談・助言等を自立に向けた様々な支援を行うとともに、母子家庭等に対して技能習得指導等の様々な講習を行うなど施設の有効活用を図っている。
○ひとり親家庭の自立促進の支援を行うという目的のもと、福祉的な観点を踏まえながらも、民間活力の導入などの資産の有効活用を図る必要がある。	○平成18年度に指定管理制度を導入。直近の平成31年度からは公募の結果、社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会が指定管理者を担っている。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）

